

2020年1月8日

事業者の皆さまへ

クリアウォーターOSAKA株式会社

### 電子入札案件の追加について

電子入札の対象案件を、次のとおり追加する予定ですのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1 電子入札対象案件及び登録種目

<2020年度（2019年度中発注含む）から電子入札の対象とする案件>

	予定案件（略称）	大阪市入札参加有資格者名簿
①	害虫等駆除業務委託	01 建物等各種施設管理 15 害虫等駆除 01 建物（ねずみ・衛生害虫等駆除）
②	灯油買入（単価契約）	33 石油類
③	A重油買入（単価契約）	33 石油類
④	揮発油（レギュラー） スタンド給油分買入（単価契約）	33 石油類
⑤	軽油スタンド給油分買入 （単価契約）	33 石油類

※①の案件は「意向反映型指名競争入札」で行います。

※②～⑤の案件は「事後審査型制限付一般競争入札」で行います。これまでの「意向反映型指名競争入札」から変更になりますのでご注意ください。（下記参照）

※①～⑤の案件は平成30年度及び2019年度の発注実績をもとにしています。

事後審査型制限付一般競争入札と意向反映型指名競争入札の手続きの違いは、  
「入札方式（事後審査型・意向反映型）の違い」

[https://www.clearwater-osaka.co.jp/cwo/nyusatsu\\_keiyaku/pdf/zigo\\_ikou\\_diffarence.pdf](https://www.clearwater-osaka.co.jp/cwo/nyusatsu_keiyaku/pdf/zigo_ikou_diffarence.pdf)

#### 2 電子入札に参加するためには

- 電子入札に参加するためには、当社電子入札システムから利用者登録を行っていただく必要があります。（大阪市入札参加有資格者名簿において上記1のいずれかの登録種目に登録されている方が対象です。）

登録される前に当社側でデータ作成が必要なため、登録を希望される方は、まず当社総務部経理課（TEL：06-6121-6026）あてお電話ください。

- ・利用者登録はシステム入力のみの手続きです。（書類審査は行っておりません。）
- ・当社電子入札システムでは業務委託の入札を「工事」画面で行います。  
大阪市において工事・業務委託で別々の承認番号をお持ちの方は、当社入札では工事・業務委託どちらか1つの番号で両方の入札にご参加いただけます。
- ・ICカードを複数枚お持ちの場合、工事・業務委託それぞれの番号で登録することもできますが、同一入札に2以上の入札をした場合それらの入札はすべて無効となりますのでご注意ください。
- ・既に当社の電子入札システム「工事」画面で利用者登録をされている方が1の①の入札に参加される場合は、改めて登録していただく必要はございません。
- ・1の②～⑤（単価契約）の入札は「物品・役務」画面で行います。そちらの画面で利用者登録をされている方が1の①の業務委託に参加される場合は、「工事」の画面でも利用者登録をお願いします。（同じ承認番号で登録してください。）

### 3 新規利用者登録の電話申込受付

2020年1月8日から随時（平日9:00～12:15、13:00～17:30）

### 4 入札・契約担当

クリアウォーターOSAKA株式会社 総務部経理課

TEL：06-6121-6026